

2006

2月

広報 つるが

平成18年1月10日発行



よい年になりますように（元旦・氣比神宮）

今月の内容

年頭のあいさつ・・・・・・・・・・ 2～ 3
 戌年の皆さん あつまれ～・・・・ 4～ 5
 環境にやさしい生活を実践しましょう・・・・ 6～ 7
 税の申告は正しくお早めに・・・・ 8～ 9
 より効率的な市役所を目指して・・・・ 10
 ストレスと上手に付き合しましょう・・・・ 11
 街角スケッチ・・・・・・・・・・・・ 12～ 13
 おしらせ ほか・・・・・・・・・・・・ 14～ 22

No.768



再生紙を使用しています

大豆油インキを使用しています



市民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

第5次総合計画について

第2期基本計画が平成18年度をもって終了し、現在最後の基本計画となる第3期基本計画の策定に向け、取り組んでいるところです。

策定にあたっては、市民の皆様から幅広い意見をいただき、さらに平成18年度には市民10人にお願ひし審議会を立ち上げ、費用対効果を重視した新しい計画を定めていきたいと考えています。

JR湖西線・北陸本線の直流化について

いよいよ本年秋には、JR湖西線・北陸本線の直流化により、関西から敦賀駅まで新快速電車が運行されます。昨年は、市の名所旧跡、伝承行事の説明会、また量販店での出向宣伝などを通じ関西圏の皆様にも本市の魅力を紹介してきました。

今年度は、さらに誘致宣伝事業を活発に進めると共に、関西から訪れる観光客の皆様の受け皿づくりとして、4月に遊敦塾を立ち上げます。敦賀の文化、観光、そして産業に親しんでいただくことで、歴史とロマンあふれる港町「敦賀」としてのイメージアップを図り、魅力あるまちづくりを推進していきます。



敦賀港の港湾整備について

昨年に金ヶ崎D岸壁が供用開始したところですが、鞠山南地区においては多目的国際ターミナルとして、水深14メートル岸壁を平成19年度供用開始を目指して工事中であり、完成すれば中京、関西方面との地理的な優位性により敦賀港利用拡大への期待が高くなると考えています。

道路整備について

一昨年12月より敦賀側からも着手され、小浜側との両側から順調に工事が進められております。

また、一般国道8号敦賀バイパス19工区はほとんどの区間がトンネルで、坂下側より掘り進んでいるトンネルは仕上工事に入り、小河口側のトンネルは昨年秋より掘削工事に入るなど順調に事業の進捗が図られています。

道路整備は市民の皆様の日常生活に大きく影響することから、計画どおりに工事が進められるように国、県及び中日本高速道路株式会社に対し要請していきます。

原子力発電について

原子力発電については、安全の上にも安全を前提に地域との共存共栄が必要だと考えています。昨年は、もんじゅの改造工事が始まり、サイクル機構は独立行政法人日本原子力研究開発機構として発足しました。

今後は、日本原電3、4号機の増設計画とともに、本市の経済活性化と住民福祉向上に大きく寄与することを期待するものです。

櫻曲地区の民間廃棄物最終処分場について

昨年、現地でのボーリング等詳細調査が終了し、これらの調査結果を踏まえ、県と市が設置した「環境保全対策協議会」において検討が行われるとともに、恒久対策を取りまとめることとしております。処分場対策は、市民生活にとって極めて重要な問題であり、全力を挙げ取り組んでいきます。

防災対策について

地域防災計画に基づきこれまで対応してきましたが、災害発生時の対策活動拠点として各種機能を備えた消防防災館の建設に取り組むとともに、住民の避難などに必要な情報を発信するため、防災行政無線を市内全域に整備すべく基本設計に着手しました。今後とも、災害に強い「まちづくり」を目指したいと考えています。

地域福祉について

昨年3月、本市の福祉を総合的に推進する上で大きな柱となる地域福祉計画を策定しました。今後は、この計画に基づき、次世代、障害者、高齢者など従来の枠組みを超えて、地域住民すべてで支える福祉のまちづくりを目指していきます。

その一つとして、保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童を対象に、授業終了後、学童保育をすることにより保護者が安心して働くことができる子育て支援施設「中央児童クラブ」を今年4月に中央小学校内に開設します。

市立敦賀病院について

市民の皆様にご心配をおかけしている医師確保の状況について、これまで大学に強力を要望して参りましたが、昨年12月1日より小児科医師1人が増員となり、1月1日からは、もう1人外科医師が増員となりました。また、臨床研修医につきましても、4月から8人が当病院で研修することが確定しており、喜んでいく所です。

市民の安全・安心を基本とし、今後とも医師の確保はもとより、市民に信頼され、温もりのある医療の提供を目指し、全力で取り組んでいきます。



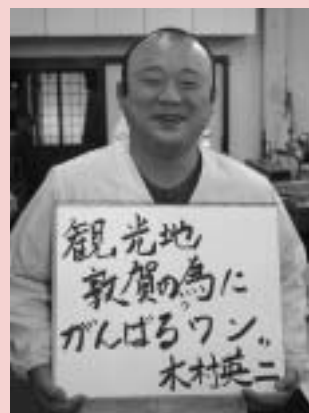
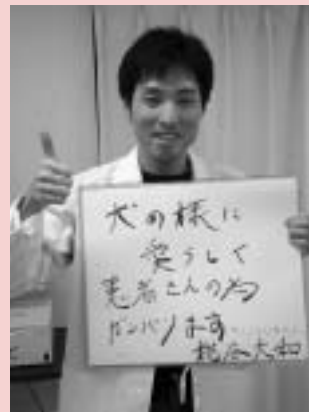
子どもの支援について

夢を持ったたくましい敦賀っ子の育成を目指して、学校、家庭、地域社会が、相互に連携を図るとともに、完全週5日制のもと「敦賀っ子教育支援事業」として、昨年からの導入の土曜スクールを更に拡大・充実させ本市の教育力の向上に努めていきます。

急速に進展する高齢化、高度情報化など、社会・経済情勢の変化に的確に対応し、効率のよい行政運営に心掛けます。「人が集い、活力あふれるまち」、「安心して、安らげるまち」、「子どもたちや高齢者の方を大切に、若者が定住できるまち敦賀」の実現のため、議会をはじめ市民の皆様とともに未来に誇れるまちづくりを全力を尽くしてまいりますので、市政発展のために、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

本年も、皆様のご健康と幸多い年でありますことを心からお祈り申し上げます。

敦賀市長 河瀬 一治



成年にはばたく!

あなたの今年の目標は?



1年の計は元旦にあり!

「今年こそは したい」「去年のことは忘れて気分一新頑張ろう」「今年もいい年だといいな」...人それぞれ新年にかける思いは様々だと思います。

ここでは、成年生まれの市民の皆さん18人に書いてもらった新年の目標を丸に乗せ、高く飛ばしてみました。12歳を迎える人から、96歳を迎える人まで、その人らしさが出ています。長いようで短い1年。さて、あなたはどんな目標を高く飛ばしますか?



問合せ 広報広聴課 専22-8172

環境にやさしい生活を実践しましょう

◆地球温暖化とは
 私たちが住む地球では、太陽の光により、まず地面が温められます。そして、地面から出される熱の一部を温室効果ガスが宇宙に逃がさず、閉じ込めることで大気が温められています。
 この「温室効果」のため、冷たい宇宙空間の中であっても、地球の平均気温は現在約15℃に保たれています。
 温室効果ガスは主に二酸化炭素やメタン、フロンのことです。この温室効果ガスの濃度が高まると、より多くの熱を閉じ込めてしまい、地球の気温が上昇します。これを地球温暖化といえます。



温室効果ガスが適度な場合



平均気温 15

温室効果ガスが濃い場合



平均気温上昇...地球温暖化

◆地球温暖化が進むと
 地球温暖化により気温が上昇すると、極地の氷が溶けて海面が上昇し、低い土地が海に沈んだり、台風のパワーが増すなど、生物の存続に様々な悪影響が起ります。

自然
 気温の変化で住むところなくなり、多くの動物や植物が生きていけなくなります。

水
 洪水が増えます。場所によっては、水不足になります。

農林業
 お米のとれる量が減ります。野菜や稲が虫に食べられたり、病気になることが多くなります。

健康
 アフリカなどの暑い国にしかない病気が日本にも発生します。

◆私たちに何が出来る？
 地球温暖化を防ぐために、家庭で気軽に実践できる取り組みはたくさんあります。このような取り組みから始めてみませんか？



- ・ エアコン（暖房）の設定温度は20℃を目安にして、重ね着するなど服装にも気を配りましょう。
 - ・ パソコンやテレビを長時間使わないときは、コンセントを抜くようにしましょう。
 - ・ 洗濯物はなるべくまとめて洗いましょう。
 - ・ 自動車を運転するときは、無駄なアイドリングをしないようにしましょう。
 - ・ 買い物袋を持ち歩きましょう。
- 一人ひとりが日々の生活をもう一度見直して、地球を守る行動を心掛けましょう。

◆降雪時の地下水位の変化
 私たちの暮らしに欠かせない水（市上水道、工業、農業用水）の源のほとんどは地下水です。この地下水は地域に降る雨でまかなわれており、降水量と利用量のバランスによって増減します。
 春から夏にかけては、農業用水や家庭等での水使用量が増えるため、地下水が低下します。また、冬季は融雪水として一時的かつ大量に揚水されるため、極端に水位が低下します。
 地下水は市民共有の財産です。特に冬季の融雪水としての水利用を控えるなど、節水について、ご理解とご協力をお願いします。

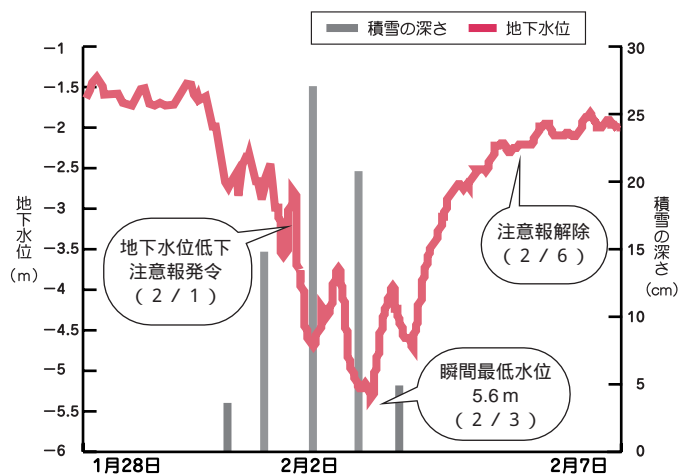


水を大切に！

下図は、平成17年1月から2月にかけての地下水位と降雪量を示しています。
 降雪時に低下した水位は、数日後には回復しますが、降雪が長期間続けば、回復を上回る地下水が使用され、水位の低下は大きくなります。
 水位が低下すると、浅い井戸では水が出なくなり、ポンプの故障の原因にもなります。
 また、塩水化現象により、地下水に海水が浸入するおそれがあります。

降雪時の地下水位の変化

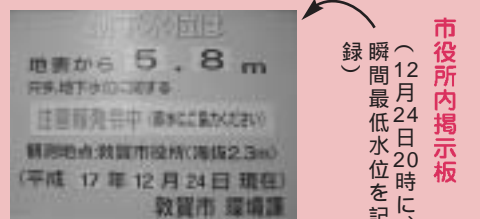
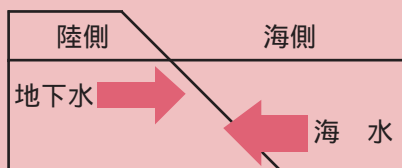
[市役所観測井戸：平成17年1月～2月]



平成17年2月1日、地下水位が2.8mまで低下し、その後も降雪が予想されたため、地下水低下注意報を発令しました。2月3日の9時には、地表から5.6mまで水位が下がりましたが、2月6日には海面と同じ2.3mまで回復したため、注意報を解除しました。

*塩水化現象

地下水の揚水量が多いと、地下水位が低下し、海岸部では海水が陸地側へ浸入する。これによって、部分的に地下水の塩分濃度が高まること。



市役所内掲示板
 (12月24日20時に、瞬間最低水位を記録)
 市では、地下水位の状況をホームページや市役所内掲示板で公表しています。水位低下時には、注意報を発令し、節水を呼び掛けています。

節水にご協力ください

税の申告は正しく お早めに

今年も市・県民税、国民健康保険税、所得税などの申告時期になりました。申告は税額を算出するための基礎となりますので、必ず申告してください。

申告しなかったために、受けられるはずの所得控除が受けられなくなったり、各種年金・児童手当・老人医療・高額療養費などの受給資格があっても手続きが遅れ、不利益を被ったりすることがあります。また、所得証明が出せないこともあります。期限内に申告は済ませましょう。

市・県民税、国民健康保険税の申告

とき 2月16日(木)～3月15日(水)
ところ 左記のとおり
問合せ 市役所課税課
☎22-8106

申告が必要な方

平成18年1月1日現在、敦賀市に住所がある方で、昨年1年間に何らかの所得があった方は申告が必要です。

ただし、次の方は申告をする必要はありません。
税務署に所得税の確定申告をされる方
一カ所からの給与収入のみで、勤務先から市役所に「給与支払報告書」が提出されている方
公的年金収入のみで、各種控除を受けなくても税金のからない方
収入が全くない方でも、国民健康保険に加入している方、国民年金保険料の免除・児童手当の支給等を受けられる方は申告が必要となります。

申告に必要なもの

- 印鑑
- 源泉徴収票や給与明細書 (給与、年金収入がある方)
- 收支内訳書、帳簿、必要経費の領収書 (営業、農業、不動産収入のある方)
- 国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料・小規模企業共済・生命保険料・損害保険料等の、領収書または支払証明書
- 医療費の領収書やレシート、保険等で補てんされた金額の分かるもの など



市・県民税、国民健康保険税の申告受付日程

とき	ところ	
16日(木)	9時～16時 農協東浦支店	
	9時～11時30分 横浜公会堂	
	13時30分～16時 赤崎小学校 東浦体育館 (東浦公民館仮事務所)	
17日(金)	9時～16時 農協粟野支店 農協東郷支店	
20日(月)	9時～16時 農協粟野支店 葉原小学校	
21日(火)	9時～16時 愛発公民館	
22日(水)	9時～16時 農協中郷支店 中郷公民館	
23日(木)	9時～16時 粟野公民館	
24日(金)	9時～16時 粟野公民館	
	9時～11時30分 沓見公会堂 常宮小学校	
27日(月)	9時～16時 農協敦賀支店	
	9時～16時	1日(水) 市役所(4階講堂)
		2日(木) 農協敦賀支店
3日(金) 農協敦賀支店		
6日(月)	9時～16時	市役所(4階講堂)
		7日(火) 農協本店 農協粟野支店
8日(水)	9時～16時	9日(木)
		10日(金)
		13日(月)
		14日(火)
		15日(水)

※2月中は、職員が上記の会場で申告受付を行うため、市役所での申告受付は3月1日(水)～15日(水)をお願いします。

所得税、消費税の確定申告

申告・納税期限
所得税 3月15日(水)
消費税 3月31日(金)
※所得税の還付申告は1月から受付中
問合せ 敦賀税務署
☎22-9267

自分で書いて早めに提出しましょう

インターネットで申告書作成!

金沢国税局ホームページ (<http://www.kanazawa.nta.go.jp>) の「確定申告特集」から「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。簡単に確定申告書が作成できます。作成した申告書等はプリンタで印刷し、押印の上、添付書類とともに送付等で提出してください。
電子申告・納税システムではありませんので、ご注意ください。

申告書の作成は、「確定申告の手引き」がサポートします!
「確定申告の手引き」には、申告書の書き方や計算方法等が分かりやすく記載されており、書き込み式の計算欄を利用することで簡単に確定申告書を作成することができます。
金沢国税局ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から印刷して利用できます。

自宅にいなから税金相談。タックスアンサーをご利用ください!

あなたの質問にコンピュータが年中無休24時間お答えします。
タックスアンサー
ホームページの利用 (<http://www.taxanser.nta.go.jp>)
携帯電話からも接続可能です。

電話・FAXによる利用
知りたい項目のコード番号 (コード表は税務署または市役所にあります) を調べた上、お電話ください。
☎0776・24・7766

18年度からの主な改正点をお知らせします

問合せ 市役所課税課
☎22-8106

18年度からの主な改正点
1. 65歳以上の非課税措置の廃止
2. 65歳以上の非課税措置の廃止
3. 65歳以上の非課税措置の廃止

公的年金等収入額(A)	所得金額
330万円未満	A - 120万円
330万円以上 410万円未満	A × 75% - 37万5千円
410万円以上 770万円未満	A × 85% - 78万5千円
770万円以上	A × 95% - 155万5千円

65歳以上(平成18年1月1日現在)の方の公的年金等に係る所得の求め方の変更

18年度 所得割の15% (限度額4万円)
今まで 所得割の27.5% (限度額2万7千500円)

前納報奨金の交付率の変更

普通徴収による個人市県民税や固定資産税には、前納報奨金制度があります。18年度から前納報奨金の交付率が次のように変更になります。

0.5 / 100 → 0.3 / 100

前納報奨金に関する問合せ
市役所収納課 ☎22-8187

より効率的な市役所を目指して

第4次行政改革大綱の策定を進めています

敦賀市では、第3次行政改革の推進期間が終了し、新たな行政改革大綱の策定を進めています。行政改革とは、市民ニーズを的確にとらえ、効率的に対応するため、市役所内の組織や機構、仕事の進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。

平成18年1月10日(火)から2月17日(金)まで、行政改革大綱(案)を敦賀市ホームページ、お近くの公民館等公共施設、市役所総務課内の行政改革推進本部で公表します。この大綱(案)について、インターネット、アクセス21(市民提案箱)、ファックスなどで、広く皆さんのご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見については、行政改革推進本部で検討し、必要に応じて大綱に反映いたします。多くの皆さんのご意見をお待ちしています。

第4次行政改革大綱(案) 基本方針

基本方針

- 1 効率的かつ自律した行政主体の確立
民間活力の導入と住民とのパートナーシップを推進します。
- 2 効率的な経営組織の確立
組織の効率的な管理運営を行います。
- 3 自主性・自律性の高い財政運営の確保
健全財政の確保と計画的な財政運営を推進します。
- 4 ICTを活用した「まちづくり」の推進
ICTを積極的に活用したまちづくりを推進します。
*ICT インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、情報の共有化を促進する技術
- 5 公正で透明な市政の推進
適正な情報公開の実施を促進します。

推進期間と目標年次

推進期間は平成17年度から平成21年度までの5年間とし、目標年次を平成21年度とします。



現代はストレス社会といわれており、私たちは日々何らかのストレスを感じながら生活しています。昨年度市が実施したアンケートでも75%の人が最近1カ月間でストレスがあつたと回答しています。ではそのストレスとどのように付き合っていきたいのでしょうか？

ストレスって何？
簡単にいうと「新しい環境や刺激に適応しようとする時に生じる体や心のゆがみ」となります。ストレスには人間関係や病気、環境変化など様々な種類のものがあります。ストレスを受けると、イライラしたり、肩こり、頭痛、腹痛などを感じるようになります。

ストレスと生活習慣病
ストレスがたまる、心身症やうつ病、不安神経症などの精神疾患を引き起こします。また、高血圧や糖尿病、高脂血症、心筋梗塞、脳血管疾患などの生活習慣病の引き金にもなります。

さらにストレスによって増える良くない生活習慣(飲酒・喫煙・過食・運動不足)も重なり、私たちの健康に大きな影響を及ぼします。

良いストレス 悪いストレス
ストレスはとも悪者のように思えますが、必ずしもそうではありません。ストレスにも良いものと悪いものがあります。適度なストレスがあるからこそ頑張ることができる場合があります。ストレスは誰にでもあります。人によって違うのは、ストレスとの付き合い方が上手か苦手かということです。例えば、職場で大役に抜擢されたときです。期待に応えようと張り切り、仕事にもやりがいを感じる場合と、責任の重さに耐えられなくなり心の病になる場合とがあります。

「ストレスは生活のスパイス」ともいいます。決して悪いものばかりではなく、人生を活性化し、自分を豊かにしてくれる糧ともなるものです。

大切なことは、悪いストレスをためないことです。ストレスに気づき、その対処法を知っていたら、上手にストレスと付き合うことができます。



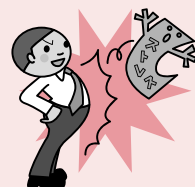
それでもうまくいかないときは
自分なりの対処法を試してみても心の疲れがうまく取れないことがあるかもしれません。ストレスが強すぎたり、長く続くと心身が緊張状態に耐えられなくなり、心や体に症状として出てくる場合があります。それは、決して特別なものではなく、誰でもかかる可能性があるのです。



そんな時は、一人で悩み過ぎず、病院や保健センターなどで相談してみよう。きつとストレスとうまく付き合う方法が見つかると思いますよ。

ストレスと上手に付き合いましょ

ストレスとの上手な付き合い方
心と体の健康を保ち生活にはりを持たせるためには、ストレスを感じても自分でコントロールできることやストレスに強くなること、が上手につきあつていくコツです。そのコツには以下のようなものがあります。



趣味、温泉、リラクゼーション法など、自分なりのストレス対処法を見つけておきましょう。十分な睡眠と休養、適度な運動、バランスのよい食生活など、健康な生活習慣を持ちましょう。話し相手を持ちましょう。